

i シェアーズ ETF (海外上場 ETF 及び東証上場 ETF (JDR)) 報酬料率引き下げのお知らせ

お客様各位

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、下記の通り米国籍の届出銘柄 6 ファンドの総経費率の引き下げが発表されました。また、i シェアーズ・コア MSCI エマージング・マーケット ETF (IEMG) および i シェアーズ・コア 米国高配当株式 ETF (HDV) を信託財産とする i シェアーズ 東証上場シリーズ (JDR^{注1}) の 2 銘柄においても、管理報酬料率に変更されましたので、お知らせ致します。

新料率の効力発生日は 2016 年 10 月 5 日となります。

敬具

記

米国籍届出銘柄

ティッカー	ファンド名	旧総経費率	新総経費率
IVV	i シェアーズ・コア S&P 500 ETF	0.07%	0.04%
IJH	i シェアーズ・コア S&P 中型株 ETF	0.12%	0.07%
IJR	i シェアーズ・コア S&P 小型株 ETF	0.12%	0.07%
AGG	i シェアーズ・コア 米国総合債券市場 ETF	0.08%	0.05% ^{注2}
IEMG	i シェアーズ・コア MSCI エマージング・マーケット ETF	0.16%	0.14%
HDV	i シェアーズ・コア 米国高配当株式 ETF	0.12%	0.08%

i シェアーズ東証上場シリーズ (JDR)

銘柄コード	銘柄名	受託有価証券の管理報酬率	
		旧報酬料率	新報酬料率
1582	i シェアーズ エマージング株 ETF (MSCI エマージング IMI)	0.16%	0.14%

※1582 の信託財産となる ETF : i シェアーズ・コア MSCI エマージング・マーケット ETF (IEMG)

銘柄コード	銘柄名	受託有価証券の管理報酬率	
		旧報酬料率	新報酬料率
1589	i シェアーズ 米国高配当株 ETF (モーニングスター配当フォーカス)	0.12%	0.08%

※1589 の信託財産となる ETF : i シェアーズ・コア 米国高配当株式 ETF (HDV)

注1 : JDR (海外 ETF を信託財産とする受益証券) 形式で上場されている銘柄です。JDR は外国の株式や債券・ETF などを日本国内で円滑に流通させるために整備された枠組みです。為替ヘッジは行われておりません。

注2 : 運用報酬に適用される報酬放棄後の報酬料率になります。

以上

重要事項

本資料は、日本国内居住者である投資家を対象に、ブラックロック・インクを含むそのグループ会社（以下、「ブラックロック」という）が運用を行う i シェアーズ ETF に係る基本的な特徴やリスク等の概要説明のために、ブラックロック・ジャパン株式会社（以下「弊社」という）が作成したものです。i シェアーズ ETF への投資による損益はすべて投資家の皆様に帰属します。投資をご検討される際は、取扱い金融商品取引業者にて交付される契約締結前書面等を十分にご確認の上、ご自身で判断下さい。弊社は i シェアーズ ETF に関する情報の提供は行っておりますが、その売買等に係る契約の締結を行っておりません。本資料は信頼できると判断した資料・データ等に基づき作成していますが、その正確性および完全性について保証するものではありません。また、将来の投資成果を保証・約束するものではなく、その内容は将来予告なく変更されることがあります。

リスクについて

i シェアーズ ETF は、投資元本および投資元本からの収益の確保が保証されているものではありません。i シェアーズ ETF の価格は、連動を目標とする指数、組入有価証券の価格変動、金利および為替の変動等ならびに i シェアーズ ETF の発行者及び組入有価証券の発行者の経営・財務状況の変化ならびにそれらに関する外部評価の変化等により変動し、投資者は損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。特定の地域や分野に特化した投資では、一般に変動が大きくなり、より高い地理的リスクやアセットクラスのリスクにさらされます。信用取引等のお取引をされる場合は、保証金または証拠金以上のお取引が可能であるため、保証金または証拠金を超える大きな損失を被ることがあります。

手数料・費用等について

<東証上場 i シェアーズ ETF について>

東京証券取引所に上場している i シェアーズ ETF を売買する際の手数料は取扱いの金融商品取引業者（証券会社）等によって定められます。詳しくは証券会社までお問い合わせください。ETF の保有期間中は運用管理費用等を間接的にご負担いただきます。

<海外上場 i シェアーズ ETF について>

海外の証券取引所に上場している i シェアーズ ETF の売買の際の手数料は取扱い金融商品取引業者（証券会社）によって定められます。売買にあたっては、前述の手数料の他に、外国金融商品市場等における売買手数料および公租公課その他の賦課金が発生することがあります。（現地法制度等により定められるため記載できません。）売買にあたり、円貨と外貨、または異なる外貨間での交換をする際には、それぞれの証券会社で別途定められた手数料が課せられることがあります。ETF の保有期間中は運用管理費用等を間接的にご負担いただきます。

保有時の費用の率は個別の i シェアーズ ETF によって異なります。また運用状況や保有期間等に応じて異なることからその上限額を示すことはできません。

個別の i シェアーズ ETF に関する情報、運用報酬・管理報酬等については、取扱い金融商品取引業者（証券会社）、又は i シェアーズ ETF に関するウェブサイト（blackrock.com/jp/ishares/）にてご確認下さい。

©2016 BlackRock 無断複写・転載を禁じます。iShares® (i シェアーズ®) および BlackRock® (ブラックロック®) はブラックロック・インクおよび米国その他の地域におけるその子会社の登録商標です。他のすべての商標、サービスマーク、または登録商標はそれぞれの所有者に帰属します。本資料の著作権は、ブラックロック・ジャパン株式会社に帰属し、全部または一部分であってもこれを複製・転用することは社内用、社外用を問わず許諾されていません。

ブラックロックについて

ブラックロックは、グローバルに資産運用、リスク・マネジメント、アドバイザー・サービスを提供している世界有数の資産運用会社です。2016年6月30日現在、運用資産残高はグループ全体で総額4.89兆米ドル（約502兆円）にのぼります。ブラックロックでは、お客様のニーズに応じて、アクティブ、エンハンスト、インデックス等の戦略を駆使して市場や資産クラスを跨いだ様々な運用サービス及び商品をご提供しています。そうした運用サービスや商品は、投資一任口座、ミューチュアル・ファンド、iShares® ETF（上場投資信託）等、多様なスキームで運営されます。また、ブラックロックは、ブラックロック・ソリューションズ®を通じて、リスク・マネジメント、アドバイザー・サービス、全社的資産運用プラットフォーム提供サービスを機関投資家にご提供しています。ブラックロックは、ニューヨークを本拠として北米、南米、欧州、アジア、オーストラリア、中東、アフリカ等、世界30カ国以上の拠点と従業員約12,700名超で事業を展開しています。詳細は、ブラックロックのグローバルウェブサイトをご覧ください。

i シェアーズについて

「i シェアーズ」はブラックロック・グループが設定・運用するETF（上場投資信託）のトップ・ブランドです。株式、債券、コモディティにわたって、全世界でおよそ780本以上のファンドが約20の証券取引所で取引されています。i シェアーズのETF（以下、「i シェアーズETF」）は、普通株式のように証券取引所で売買されます。比較的低額の手数料、日中に時価で売買するなど柔軟性のある取引が行えるなどの利点を有しており、多くの個人投資家、機関投資家、ならびに販売会社となる金融機関の間でご好評をいただいております。i シェアーズETFは、株式の取引が可能な証券口座を有する証券会社等を通じて売買が可能です。i シェアーズETFは、年金や資産運用会社などの機関投資家、フィナンシャル・アドバイザーや富裕層の個人投資家などを中心にご利用いただいております。

ブラックロック・ジャパン株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第375号
加入協会 / 一般社団法人 日本投資顧問業協会、一般社団法人 投資信託協会、日本証券業協会、一般社団法人 第二種金融商品取引業協会

ウェブサイト blackrock.com/jp/

〒100-8217 東京都千代田区丸の内一丁目8番3号 丸の内トラストタワー本館

Tel. 03-6703-4100（代表）